

転入・転出などの臨時窓口業務を行います

◇日時

3月31日(日) 午前8時30分～正午

4月1日(月) 午後5時15分～午後7時

◇取扱いをする手続き・交付内容

- ・転入・転出・転居などの手続き
- ・各種証明書の交付(戸籍や税に関する証明を除く)
- ・マイナンバーカードの交付・更新・申請など

※印鑑証明は、即日登録・交付できない場合があります。

※手続きに関して他市町への照会などを行う必要が生じた場合は、処理できないことがあります。不明な点は事前にお問い合わせください。

※住所異動に付随する業務(児童手当、健康保険など)は、後日改めて手続きが必要です。

◇問合せ先

町民福祉課 住民係 ☎ 52-5811



『空き家』の管理にお悩みはありませんか？

町では、株式会社ジチタイアドが運営するサービス『akisol (アキソル)』の試験導入による連携を開始しました。

■『akisol (アキソル)』とは

空き家の相談窓口の一つとして空き家問題の解決に向けてサポートを行います。空き家に関する様々な悩みを相談できます。内容により一部費用が発生しますが、相談は無料です。

『早く手放したい』『何から手をつけたら良いかわからない』など、ぜひご相談ください。

■相談先

株式会社ジチタイアド akisol (アキソル) カスタマーサポート

☎ 0120-772-135(平日午前9時～午後6時)

<https://akisol.jp/> (右記QRコードからもアクセスできます)



令和5年度『住宅取得支援事業』の

申請をお忘れなく

町企画財政課企画係 ☎ 52・5803

現在、令和5年度後期分の各種住宅取得支援事業の申請を受け付けています。申請受付期間は3月末までとなっておりますが、取得した建物登記の完了後6か月以内に申請する必要があります。対象要件を満たす人で申請を行っていない人は、期間内での申請をお願いします。

◇申請方法

企画財政課企画係での事前相談後、対象者に申請書類を配布します。

※事業に該当するかなどの詳細はお問い合わせください。

■子育て住まいる支援事業

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、中学生以下の子どもを扶養している人に、地元で使える商品券10万円分(基本交付額)を交付します。

※加算要件に該当する場合は、基本交付額にさらに加算して交付します。(交付額最高35万円)

■お帰りにさい！親元同居・近居住宅取得応援事業

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、親世帯と新たに同居する人や町内に近居する人に、地元で使える商品券5万円分(基本交付額)を交付します。

※住民異動により町外から町内に転入する場合は、基本交付額にさらに10万円加算します。(交付額最高15万円)